

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究	① 人権尊重・男女平等意識の啓発	1	人権についての啓発パンフレット作成・配布	<p>様々な人権問題の解決のため、同和問題、女性・子ども・障害のある人・高齢者・外国人などの人権問題について理解を図るための資料を作成します。</p> <p>【数値目標】 「啓発冊子・パンフレットの作成・配布数」 5,600部（平成29年度末） →5,800部（平成35年度）</p>	<p>人権問題への理解を深めるための資料を作成。</p> <p>「啓発冊子・パンフレットの作成・配布数」5,200部 ・同和問題啓発冊子「私たちの人権」3,000冊 ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイリティと人権」2,200冊</p>	作成にあたり、内容、表現などに男女の偏りがないよう意識した。
		2	人権セミナー・講座等の開催	<p>市民の人権尊重意識の普及・高揚を図るため、市民に対して人権問題の講演会を開催します。</p> <p>【数値目標】 『人権啓発講演会のアンケートにおける、人権問題についての関心や理解が「深まった」「少し深まった」割合』 94.8%（平成29年度末） →96%（平成35年度）</p>	<p>R2.1.16に人権啓発講演会を開催。</p> <p>・アンケート結果 人権問題についての関心や理解が「深まった」「少し深まった」90.5%</p>	講演テーマの選定にあたり、男女の偏りがないよう配慮した。
		3	人権問題に関する情報の提供	<p>差別を許さない市民運動強調月間・週間、人権相談の実施など人権問題に関する情報を市報などに掲載し、市民の理解と認識を深めるとともに、人権問題の解決を図ります。</p> <p>【数値目標】 「人権相談及び人権啓発に関する情報の市報への掲載回数」 14回（平成29年度末） →14回（平成35年度）</p>	<p>市報に人権問題に関する情報を掲載。</p> <p>・掲載回数14回</p>	掲載にあたり、内容、表現などに男女の偏りがないよう意識した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
1	○	R1	B	最終目標値比で89%の達成だったため。	配布予定イベントの来場者数が少ないことにより生じる啓発冊子の残部について、使い道が明確ではない。	作成した全ての啓発冊子が市民に行き届くよう、配布方法を柔軟に見直す。	人権政策・男女共同参画課
2	○	R1	B	最終目標値比で94%の達成だったため。	事業実施にあたり、ジェンダーに配慮する必要がある。	講演会資料とともに男女共同参画の資料も併せて配布する。	人権政策・男女共同参画課
3	◎	R1	A	最終目標値を達成したため。	事業実施にあたり、ジェンダーに配慮する必要がある。	他の人権問題とともに「女性の人権」についてもしっかりと併記していく。	人権政策・男女共同参画課

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究	① 人権尊重・男女平等意識の啓発	4	性の多様性への理解の促進	自分の性別に違和を感じる人々や同性愛、両性愛といった異性愛以外の性的指向を持つ人など、性の多様性についての理解を促進するための講座などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市LGBT配慮促進検討会において作成した、性的少数者への配慮促進メッセージ「あなたはあなたのままがいい～Just the Way You Are～」を活用し、地域のイベントの参加し啓発を実施するとともに、12月1か月間、メッセージを入れた職員名札を着用し、周知を図った。 ・市内団体への性の多様性出前講座を延べ3回実施。 対象:さいたま市聴覚障害者協会 日程:7月16・17・18日(延べ3回) 参加者数:合計130名。 受講者の満足度:92% ・令和元年度マッチングファンド事業講座として、市内NPO団体と男女共同参画推進センターの共催による「性の多様性レインボーワークショップ」を延べ3回実施。 受講者の満足度:100% ・平成31年度さいたま市民大学男女共同参画コースのうち、「性の多様性を学ぶ」を1回実施。 ・第1回次世代SDGsフォーラム(芝浦工業大学主催)へレインボーさいたまの会の協力のもと、ブース出展するとともに、分科会において「男女共同参画社会の推進: LGBT+とは」というテーマで交流型ワークショップのための話題提供を行った。 	<p>出前講座の開催にあたって、より効果的な講座となるよう、相手方の要望に合わせた講師選定及びテーマの設定を行った。</p> <p>性の多様性レインボーワークショップでは、講座当日の様子を「報告」として男女共同参画推進センターHPにて発信した。</p> <p>男女共同参画を推進するためには、若年層への啓発が重要であることから、団体の協力を得て、芝浦工業大学主催の第1回次世代SDGsフォーラムへの出展等を行った。</p>
		5	職員ハンドブックによる啓発	男女共同参画の視点を持って業務にあたるための指針として、職員ハンドブックを作成・配布します。	<p>新規採用職員への配布および各局・区等から選出された5級以上の職員及び、4級以下の職員とその他受講を希望する職員を対象とした男女共同参画に関するe-ラーニング職員研修の資料とした。また、全職員へハンドブックの周知を行った。</p> <p>e-ラーニング研修でのアンケート結果(回答数311)「男女共同参画についての理解が深った」との回答が98.7%</p>	<p>より主体的にハンドブックを活用していただくために、e-ラーニング研修の資料とした。</p> <p>また、ハンドブックの改訂に際し、令和元年度に制度創設した「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」についての記述を追加した。</p>

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	A	性の多様性についての理解を促進する講座を延べ7回実施、団体と協力した取組、地域イベントへの出展等、多様な手法で、性の多様性への理解を促進する取組を実施することが出来た。また、講座実施の際のアンケートでは、高い満足度となったことから、自己評価を「A」とした。	より多くの方が性の多様性への理解を深めることが出来るよう、多様な手法での取組を実施するとともに、取組内容について発信していくことが必要。	今後も多様な手法で継続的に性の多様性への理解を深める取り組みを実施していく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	新規採用職員への配布、e-ラーニング研修での活用、全職員へのハンドブックの周知を行い男女共同参画に関する基礎知識の習得の機会とすることができたため。	e-ラーニング研修の受講者のアンケートにおいて、ハンドブックの改善点として回答のあった事項について、意見の反映を検討する必要がある。	研修でのアンケートの結果や、男女共同参画推進に係る庁内外の動向に合わせ内容の更新をしていく。	人権政策・男女共同参画課

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究	① 人権尊重・男女平等意識の啓発	6	学校における人権教育の推進	様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成するとともに、教職員の更なる人権意識の高揚を図ります。このため、校内人権教育研修会・講演会の支援、人権標語・人権作文の募集及び表彰、さらに実践事例集や人権文集、人権ニュースの作成等に取り組みます。	<p>学校における人権教育は全教育活動を通して行われることから、管理職をはじめ、キャリア段階に応じた人権教育研修会を実施した。また、市立学校において、校内人権教育研修会・講演会を積極的に実施できるよう、講師の紹介、謝金補助等の支援を行った。</p> <p>人権啓発資料としては、研究指定校の実践例や授業にそのまま活用できる人権課題別学習指導案等を掲載した「ほほえみ～新人権教育実践事例集～」を作成し、全ての教職員に配布した。また、全ての保護者へ虐待防止啓発リーフレットを作成、配布した。</p> <p>人権標語・作文については、市立小・中学校児童生徒に対し募集を行い、最優秀作品受賞者を表彰し、優秀作品を掲載した人権文集や人権標語短冊を作成、配布した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会…9回 ・校内人権教育研修会・講演会…35校、40回 ・人権標語・作文の募集と表彰 標語…91,138作品 作文…72,338作品の応募 表彰式…令和2年1月16日(木) さいたま市文化センター ・ほほえみ(新人権教育実践事例集) …5,800部 ・人権教育ニュース第44号 …5,800部 第45号 …5,800部 ・人権文集 …4,000部 ・人権標語短冊 …6,450部 ・デートDV防止啓発リーフレット …14,760部 ・虐待防止啓発リーフレット …104,000部 	男女を問わず、研修会・講演会を実施した。人権教育啓発資料作成の際には、男女それぞれの委員の意見を尊重した。また、男女をはじめ、性に関する研修会・講演会の積極的な開催を支援した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	A	今年度の予定事業は、すべて実施することができた。性に関する研修会・講演会も前年度の5校5回に比べ、14校19回と大幅に増えた。啓発資料の配布にあたっては、説明しながら活用方法を示すなど、より効果的に活用してもらえよう工夫した。	各学校における校内人権教育研修会・講演会の更なる実施が必要である。また、児童生徒が授業等で学んだ知識等と家庭や地域社会において固定的な性別役割分担に日常的に触れる現状の間に乖離がある。	人権教育研修会において、市立学校校内人権教育研修会・講演会の実施例等の紹介を行い、積極的な実施を促していく。関係部局と連携し男女共同参画の意義や重要性を、家庭や地域に幅広く発信していく必要がある。	人権教育推進室

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究	② 男女共同参画に関する意識の啓発	7	男女共同参画に関する講座・講演会の開催	男女共同参画に関する講座・講演会を開催します。 【数値目標】 「講座等受講者の満足度」 98%（平成29年度末） →100%（平成35年度末）	男女共同参画推進センターにおける講座、講演会その他、大学・事業所において出前講座を実施した。 ・講座開催数 54回 ・講座等受講者数 2,506人 ・講座等受講者の満足度 97.9% 講座当日の様子を「報告」として男女共同参画推進センターのHPに掲載した。	第4次男女共同参画のまちづくりプランの重点事項に係る講座を企画し、センター利用者等を構成員とする事業検討会議で意見を伺っている。子育て中の方も参加しやすいよう託児を実施した。講座等受講者の満足度を高めるため、講師とも受講者感想文を共有し、講座内容の充実を図った。
		8	男女共同参画に関する各種資料・情報の提供	男女共同参画に関する各種資料や情報の収集・提供を行います。	男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料や情報の収集、提供を行った。 ・男女共同参画推進センター 図書2,363冊、情報誌5誌、ビデオ115作品 貸出点数 367点 また、男女共同参画推進センターが実施する講座等の案内や報告、相談事業のお知らせ等を掲載する広報誌「鐘の音」を発行し、市内公共施設等に配架、地域のイベント等で配布するとともに、3月発行号については、市内全戸へ配布した。（年2回、10月号 65,000部、3月号 615,000部）	男女共同参画の課題解決に資する資料をセンター内で検討、選定し、情報提供を行った。また、情報・資料コーナーのレイアウトを変更し、ビデオ視聴スペースを新たに設置した。 広報誌等の発行にあたり、市民から公募した広報誌編集員との協働により、誌面を作成した。発行にあたっては、男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と合わせて作成・配布を行った。
		9	職員研修等の実施	職員の男女共同参画に関する知識を深め、意識の啓発を図るため、職員研修などを実施します。	各局・区等から選出された5級以上の職員及び、4級以下の職員とその他受講を希望する職員を対象に男女共同参画に関するeラーニング職員研修を実施した。 ・日程：3月12日～3月19日 ・参加人数：311名（アンケート回答者数） ・資料：「さいたま市職員の男女共同参画ハンドブック」、「性的少数者に配慮した対応ガイドライン」 ・アンケート結果 「男女共同参画についての理解が深まった」98.7%、 「性的指向や性自認に関する必要な配慮について理解できた」99.4%	第4次男女共同参画まちづくりプランの各目標に沿った研修テーマ選定し、令和元年度からの新たな5か年の研修計画を策定した。
		10	男女共同参画週間の周知	男女共同参画社会基本法の制定にちなんで全国的に実施される男女共同参画週間の周知のため、記念講演会の開催、広報、ホームページにおける啓発などを行います。	ホームページ、メールマガジン、SNS、催事情報等を活用し、周知を行った。また、男女共同参画週間記念事業として、トークショーを開催した。 ・日程：7月13日 ・場所：生涯学習総合センター多目的ホール ・講師：酒井順子 ・テーマ：『百年の女』から見えてくるもの～変わった？変わらない？女の生き方～ ・参加人数：108名 ・満足度 96.4% 地域のイベント等で、男女共同参画週間キャッチフレーズを活用した啓発品を配布した。	新たにSNSを活用し周知を行い、広く周知した。 トークショーでは、女性の生き方を通して、女性の在り方だけでなく、家族観や夫婦関係について等、男女双方に通じる内容とした。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
4	○	R1	B	講座後のアンケートでは、「満足」「どちらかと言えば満足」の合計が97.9%となり、昨年度と同値になった。目標値に達しなかったが、高い満足度を得られたことから、自己評価を「B」とした。	講座等受講者の満足度は現状維持、目標を下回ったことから、より高い満足度となるよう、時機に応じた講座を実施し、内容を精査する。	講座内容の検討のみならず、テーマに合った参加者が受講できるよう、開催日時を工夫したり、託児を実施する。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書をリスト化し、講座等受講者へ配布したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がったことから、評価を「B」とした。	情報資料をより多くの人に利用してもらうため、効果的に周知していく必要がある。	情報資料の一層の充実を図るとともに、講座等にて引き続き周知する。また、ビデオ視聴スペースの利用を促進する。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	・男女計311名の職員が参加し（アンケート回答者数）、アンケートでは、「男女共同参画についての理解が深まった」との回答が98.7%、「性的指向や性自認に関する必要な配慮について理解できた」との回答が、99.4%となった。 ・研修資料については全職員に対し周知した。	例年開催している講演型の職員研修は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したため、eラーニングでの研修のみとなった。男女共同参画に関する基礎知識の習得には一定の効果があったと思うが、テーマごとのより深い内容に触れる研修も必要である。	講演形式とeラーニング形式の双方を実施することにより男女共同参画の基礎知識の習得および、テーマごとのより深い内容に触れる機会とする。また、より多くの職員に対し、男女共同参画に関する知識の習得、意識の高揚を促すため、引き続き、テーマや実施方法等を工夫し開催する。また、職員用情報システムにより研修内容を全職員に周知する。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	男女計108名が参加し、アンケートでは、「満足」「どちらかと言えば満足」の合計が96.4%と高い数値となったことから、自己評価を「B」とした。	アンケートでは、男女共同参画週間について「知っていた」人は30名、「知らなかった」人は59名であったことから、今後も引き続き周知していく必要がある。	男女共同参画社会の実現について考える契機となるよう、今後も様々な媒体を活用し、周知を行い、時機に応じた講演を実施していく。	人権政策・男女共同参画課

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究	② 男女共同参画に関する意識の啓発	11	男女共同参画に関する法令の周知	女子差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法、DV防止法、男女雇用機会均等法など、男女共同参画に関する法令及び男女共同参画社会基本法の理念を踏まえて制定した、「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」等の周知を行います。	男女共同参画に関する法令及び「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」を基に、職員向けハンドブックを作成し、新規採用職員へ配布するとともに、職員を対象とした男女共同参画に関するe-ラーニング職員研修の資料とした。また、庁内掲示板に掲載し、全職員に向けハンドブックの周知を行った。 e-ラーニング研修でのアンケート結果(回答数311)「男女共同参画についての理解が深った」との回答 98.7%	男女共同参画に関する法令等を積極的に周知するため、職員向けハンドブックをe-ラーニング研修の資料とした。また、ハンドブックの改訂に際し、令和元年度に制度創設した「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」についての記述を追加した。
		12 Ⅱに再掲	広報誌等による情報提供及び啓発	男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」、市報、ホームページなどに男女共同参画に関する情報を掲載します。	市民の男女共同参画に関する意識を啓発するため、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの視点に基づき、男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」と、男女共同参画推進センターが実施する講座等の案内や報告、相談事業のお知らせ等を掲載する広報誌「鐘の音」を、年2回(10月・3月)発行した。10月号は市内公共施設等への拠点配布を行い、3月号は全戸配布を行った。また、地域のイベント等においても配布するとともに、市ホームページに掲載。「You&Me～夢～」は、「ブックシェルブ埼玉」に電子書籍として記事をデータで掲載した。	情報誌等の配架について、情報誌の認知度の向上のため、引き続き、市内公共施設のほか市内医療機関、市内各駅、イクボス共同宣言事業者への配架依頼を行った。
		13 Ⅲに再掲	地域活動における男女共同参画の啓発	地域活動や交流の場を利用して男女共同参画の啓発活動を行います。 【数値目標】 「啓発活動実施回数」 3回/年度(平成29年度) →3回以上/年度(平成35年度)	地域のイベントに参加し、男女共同参画に関する広報誌等の配布やクイズを実施した。 【実施回数】3回/年度 ・コブみらいフェスタ ・大宮区ふれあいフェア ・中央区区民まつり	男女共同参画に関するクイズの実施するにあたり、多くの市民に男女共同参画社会の実現に関心を持ってもらうきっかけとなるような質問項目を設定し、クイズを実施後に各設問の回答と詳しい解説を入れた解答集を渡すことで男女共同参画に関する認識が深まるような流れにした。
		14	図書館資料情報の提供	中央図書館内「市民活動支援コーナー」に「男女共同参画コーナー」を設け、ジェンダー※や女性論、家族や結婚・離婚に関する本などを収集し、情報の提供を行います。 【数値目標】 「男女共同参画コーナーに受入を行った1年間あたりの本の冊数」 34冊(平成29年度末) →40冊(平成35年度)	R1年度の「男女共同参画コーナー」における新規受入冊数は37冊であった。	資料の充実を図るため、購入時の資料選定や寄贈資料の受入の際に考慮した。
	③ 各種の実査・研究	15	市民意識調査の実施	市民の意識や実態を把握し、今後の男女共同参画施策の推進に向けた基礎資料とするため、市民意識調査を実施します。	「若年層における交際相手からの暴力(デートDV)に関する意識・実態調査」を実施した。また、「令和元年度版男女共同参画年次報告書」を策定するにあたり、基礎資料として、平成28年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」結果を活用した。	「男女共同参画に関する市民意識調査」結果を各事業を実施するにあたり資料として使用した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	B	ハンドブックの新規採用職員への配布、e-ラーニング研修での活用、全職員への周知を行い男女共同参画に関する基礎知識の習得の機会とすることができた。	e-ラーニング研修の受講者のアンケートにおいて、回答にハンドブックの改善点として挙げられた事項について、意見の反映を検討する必要がある。男女共同参画に関する法令について、適宜情報発信していく必要がある。	研修でのアンケートの結果や男女共同参画推進に係る国・県の動向を踏まえ、適切に周知を行う。男女共同参画に関する法令については、適宜情報発信していくとともに、講座等の中でも取り上げる。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	男女共同参画推進のための啓発を行うため、男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」では、第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの重点事項および女性活躍推進計画に位置づけたものから、介護(10月号)と起業(3月号)をテーマに、市民公募の通信員との協働により誌面を作成し、「鐘の音」とともに、年2回の発行・配布を行った。	市内全戸への配布や市内公共施設、医療機関等への配置を行っているが、情報誌の認知度が低いため、周知方法を工夫する必要がある。	各種講座、イベント、SNS、メールリスト等も活用し、情報誌を効果的に周知していく。	人権政策・男女共同参画課
5	○	R1	B	地域のイベントで男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」、男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」や啓発用チラシ等を配布するとともに、男女共同参画に関するクイズを実施し、市民に対し男女共同参画の意識啓発を行った。啓発活動の実施回数が目標値に達したため、自己評価を「B」とした。	各種イベントでの男女共同参画に関する啓発が一過性のもとならないよう、啓発が意義のあるものとなったかを参加者に確認する必要がある。	男女共同参画に関するクイズを実施する際、興味をもつきっかけとなったかなどについてアンケート調査を実施する。	人権政策・男女共同参画課
6	◎	R1	A	目標としている数値に近い冊数を受入ることができたため。	「男女共同参画コーナー」の資料の充実を図ってきたが、コーナー自体の認知度を上げるための工夫が必要である。	引き続き資料の充実に努めるとともに、館内での案内掲示を増やしたり、展示や資料リストの作成を行い、利用者が手に取りやすい環境を整える。	中央図書館資料サービス課
		R1	B	「男女共同参画に関する市民意識調査」結果を各事業の実施にあたり資料として使用することで、各種資料の信憑性を高めることができたため。	今年度実施した「若年層における交際相手からの暴力(デートDV)に関する意識・実態調査」を令和2年度に予定している「第3次さいたま市DV防止計画」策定の際の基礎資料として活用していく。		人権政策・男女共同参画課

目標1 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 男女平等の国際的規範・基準の取り入れと周知	① 国際理解・交流活動の推進	16	国際社会への理解を深めるイベント・講座等の開催	市民を対象に国際友好フェアや日本語スピーチ大会を開催します。 ※「(公社)さいたま観光国際協会」実施事業	・国際友好フェア 日時:5月3日、4日 場所:市民の森・見沼グリーンセンター 参加:約55,000人 ・国際ふれあいフェア 日時:10月14日 場所:浦和駅東口駅前市民広場 参加:約5,000人 ・外国人日本語スピーチ大会 日時:2月1日 場所:浦和コミュニティセンター 多目的ホール 参加:287人	チラシやHPなどで周知する際、男女双方のイラストや写真を使用するよう配慮している。
		17	NPO/NGOとの協力・連携	NPO・NGO団体と協力・連携し、市民が参加できるイベントなどを開催します。	・わくわくグローバルフェスタ2020 (感染症対策のため中止) 主催:さいたま市国際NGOネットワーク 共催:さいたま市、(公社)さいたま観光国際協会による共催	チラシやHPなどで周知する際、男女双方のイラストや写真を使用するよう配慮している。
		18	外国人市民委員会の開催	市内在住外国人市民の市政への参加推進や諸問題について話し合い、要望や意見をまとめ、市長に提言を行います。	・第3期さいたま市外国人市民委員会活動状況 第4回委員会 令和元年7月5日開催 第5回委員会 令和元年10月25日開催 第6回委員会 令和2年1月17日開催 市長提言 令和2年3月24日(事務局より市長に提出)	委員の選定にあたり、男女比率を考慮している。
	② 国際社会における男女共同参画に関する情報提供と学習機会の充実	19	世界の女性に関する情報提供・学習機会の提供	世界の女性を取り巻く問題や現状を知るための情報収集・提供、学習機会の提供を行います。	図書等の各種資料を収集し、男女共同参画推進センターにおいて情報提供を行った。 また、主催講座「女性カレッジ2019」第2回において、女性を取り巻く問題をテーマとして扱い、世界の女性の現状に触れた。 受講者数:19名	主催講座「女性カレッジ2019」において、世界の女性を取り巻く問題について関連図書をリストにし、受講者へ配布し、周知した。
		20	国際理解・平和に関する講座の開催	国際理解・平和に関する講座を開催します。	国際理解を推進するための講座を公民館において実施した。	男女それぞれが参加しやすいように企画した。
		21	国際理解講座の開催	海外の習慣や文化などの違いについて理解を深めるための講座を開催します。 ※「(公社)さいたま観光国際協会」実施事業	世界各国の魅力、歴史、文化などを学ぶミニ講座を8回開催し、延べ298人が参加。	チラシやHPなどで周知する際、男女双方のイラストや写真を使用するよう配慮している。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	B	男女を問わず、多くの人に参加していただいた。	イベントの効果的な周知が課題である。	事業は継続開催により広く認識されてきており、多くの参加があるが、外国人市民の参加も促進する。	観光国際課
		R1	その他	2/23に開催予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	イベントの効果的な周知が課題である。	国際交流団体との連携強化を図ることで、在住外国人と市民の交流を活性化させ、相互理解を促進する。	観光国際課
		R1	B	男女問わず委員からの積極的な意見交換が行われた。	公募委員の確保、およびそのための募集に関する効果的な周知が課題である。	委員会での意見提案を受け、国際化推進市政に反映させる必要がある。	観光国際課
		R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書をリスト化し、講座等受講者へ配布したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がったことから、評価を「B」とした。	講座の開催をはじめ、様々な手法で、より多くの人に情報提供していく必要がある。	世界の女性の問題に触れる講座を開催するとともに、より多くの人に情報提供していく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	国際理解を推進するための講座を公民館において実施した。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も継続して国際理解を深める内容となるよう検討し、実施する。	生涯学習総合センター
		R1	B	男女を問わず、多くの人に参加していただいた。	イベントの効果的な周知が課題である。	多文化共生の推進に資する内容であり、且つ多くの市民に参加してもらえるテーマの選定。	観光国際課

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
3 市民・事業者との連携の推進	① 市民・事業者との連携の推進	22	苦情処理制度の充実	男女共同参画に関する施策又は男女共同参画のまちづくりの推進に影響があると認められる施策に対する苦情の申出を処理する制度について、広く市民などが利用できるよう周知を図るとともに、苦情の申出に対して適切かつ迅速に処理します。	苦情処理制度の周知を図るため、市報や男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」に掲載した。 申出：1件 対応：苦情処理委員からの勧告 相談対応への苦情申出があった場合、会議の場において内容を報告するとともに、どのような問題点があったのかを話し合い、対応の向上につながるようにした。	苦情処理委員の選任の際、分野における専門的知識を有する人材であることに加え、男女のバランスを考慮し、選任した。 男性については、「男性悩み電話相談」があるのみであるため、男性も、DV相談が出来るよう、相談窓口を設けるべきであるという苦情申出があり、令和2年度から男性の法律相談を実施するよう制度創設し、HP・市報で周知した。
		23	男女共同参画推進団体の活動への支援	男女共同参画推進団体に組織される協議会が企画・運営する「女・男フェスタさいたま」の開催を支援します。また、団体に対し、男女共同参画に関する情報の提供を行います。 【数値目標】 「協議会の新規加盟団体数」 →5団体（平成35年度末）	協議会とさいたま市が共催し、男女共同参画社会の実現に向けた市民の高揚と理解図るため、第19回「女・男フェスタさいたま」を開催した。また、団体及びフェスタの来場者に、男女共同参画推進センター実施の講座報告・情報誌の提供を行った。 開催日：1月11日、12日 テーマ：「夢・努力・愛・男女共同参画」 内容：講演会、映画会 各団体の活動発表、報告 参加者：延べ600人 【数値目標】 協議会の新規加盟団体数 目標 平成35年度末(令和5年度末) 5団体 実績 令和元年度末 1団体 (達成率20パーセント)	「女・男フェスタさいたま」では、男女共同参画推進団体の発表・報告に加えて、一般の来場者に広く、男女共同参画推進センターの取組の周知を行った。
		24	事業者等との連携	事業者等と連携し、男女共同参画の推進に資する取組を実施します。	・さいたまイクボス共同宣言事業者と日本政策金融公庫と連携し、中小企業へのアンケートを実施した。その結果をもとに、日本政策金融公庫と共催でイクボス講座を実施した。 開催日 11月18日(月) テーマ 多様な人材が活きるイクボス式職場づくり～「無意識の偏見」対処術&職場づくり実践のヒント～ 受講者 40人 理解度 100% 満足度 100% ・生涯学習総合センターと連携し、さいたま市民大学で「男女共同参画コース」を実施した。 12月3日～1月14日(全5回) ・第1回次世代SDGsフォーラム(芝浦工業大学主催)へレインボーさいたまの会の協力のもと、ブース出展するとともに、分科会において「男女共同参画社会の推進：LGBT+とは」というテーマで交流型ワークショップのための話題提供を行った。	男女共同参画を推進するためには、産学官連携が重要となることから、事業者や、教育委員会と連携し、取組を実施した。また、若年層への啓発が重要であることから、団体の協力を得て、芝浦工業大学主催の第1回次世代SDGsフォーラムへの出展等を行った。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
		R1	A	市民から苦情処理の申出や問合せがあり、制度の周知が図られたため。 また、申出により、既存の制度について見直しを行い、令和2年度から市民ニーズに沿った形態で事業を実施することになったため。	市民にとって使いやすい制度となるよう周知をする必要がある。	今後も引き続き、制度の周知を図るとともに、申出の内容を苦情処理委員会議で共有する。 苦情の申出の処理状況を公開するとともに、施策実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるよう、職員に対する啓発を継続して実施する。	人権政策・男女共同参画課
7	○	R1	B	男女共同参画推進団体と、男女共同参画推進センターの協働により、第19回「女・男フェスタさいたま」を実施した。また、協議会の新規加盟団体数は1団体であった。	男女共同参画社会の実現に向けて市民の意識の高揚と理解を促進を図るという目的に資するイベントを実施していく必要がある。	男女共同参画を推進する団体の協議会への加入を促進するとともに、男女共同参画社会の実現に資するイベントを協議会で検討し実施していく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	事業者等との連携により、取組を実施することが出来たため、「B」評価とした。	今後も、講座の実施等の事業者等との連携をとおして、男女共同参画を推進してゆく必要がある。	引き続き、事業者、団体等と連携し、男女共同参画の課題解決に資する取組を実施していく必要である。	人権政策・男女共同参画課

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
4 男女共同参画推進センター機能の充実	① 男女共同参画推進センター機能の充実	25	相談事業の充実	<p>様々な悩みを抱えている方からの相談を通して、性別にとらわれず自分らしく生きていけるように対応します。</p> <p>【数値目標】 「相談等に携わる職員の研修等の開催回数」 12回（平成29年度末） →15回/年度（平成35年度）</p>	被害者の心情に寄り添うべく継続相談を実施し、相談者が今できていることを認めることでエンパワーメントし、相談者が自己決定できるよう支援を実施した。また、相談対応する婦人相談員の質の向上を図るため、スーパービジョン4回、庁内外の講師を招いて3回研修を実施した。	性別による生きづらさなどを原因とした悩み相談に適切に対応できるように、相談員を対象に必要な研修等を実施した。
		26	団体・交流支援事業の充実	男女共同参画推進に関わる団体への情報提供や団体間の連携、交流に向けたネットワークづくりの促進などの支援を充実するとともに、センターでの活動を支援します。	<p>協議会とさいたま市が共催し、男女共同参画社会の実現に向けた市民の高揚と理解図るため、第19回「女・男フェスタさいたま」を開催した。また、団体及びフェスタの来場者に、男女共同参画推進センター実施の講座報告・情報誌の提供を行った。 開催日：1月11日、12日 テーマ：「夢・努力・愛・男女共同参画」 内容：講演会、映画会 各団体の活動発表、報告 参加者：延べ600人</p> <p>「男女共同参画市民企画講座」として、市民公募によって選考した2団体が、男女共同参画に関する講座を行った。 実施団体：浦和〇〇部（うらわまるまるぶ） テーマ：これも防災？暮らしから生まれる家族やペットを守る仕組み 日程：10月20日（日）（全1回） （午前と午後で全2部制） 参加者数：15名</p> <p>実施団体：HAGURUMA テーマ：産前・産後のカラダケア講座 日程：10月26日（土）、11月17日（日）、12月15日（日）、1月18日（土）（全4回） 参加者数：延べ32名</p> <p>令和元年度マッチングファンド事業講座 実施団体：NPO法人劇団サードクォーター テーマ：性の多様性レインボーワークショップ 日程：12月7日（土）10:00～12:00、13:00～15:00、2月15日（土）10:00～12:30（全3回） 参加者数：38名</p> <p>団体と共催で講座等を開催した。 あおいそらこころのケア講座（蒼い空の会との共催） ブックトーク（さいたま市女性学研究会ゆいととの共催）</p>	多様な男女共同参画の課題解決に資するため、団体の柔軟な発想を活かした特色ある講座を実施することができた。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
8	○	R1	A	様々な悩みを抱えている方からの相談を通して、性別にとらわれず自分らしく生きていけるように対応することができた。	様々な悩みに対応するため、相談に携わる職員の資質向上を図ることが必要。	多様な相談に応じられるよう、婦人相談員の研鑽に努める。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	男女共同参画推進センターで実施する「女・男フェスタさいたま」、「男女共同参画市民企画講座」に加えて、団体との共催事業、市民協働推進課が所管する「マッチングファンド事業」による講座など、様々な団体と協働で講座等を実施することができた。	今後はさらに、男女共同参画推進センターが団体活動・交流の拠点としての役割を果たすことが求められる。	これまでの「女・男フェスタさいたま」、「男女共同参画市民企画講座」に加えて、「公募型共催事業」を実施する等、団体活動支援、団体間の交流支援事業の充実を図る。	人権政策・男女共同参画課

目標Ⅰ 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
4 男女共同参画推進センター機能の充実	① 男女共同参画推進センター機能の充実	27	事業検討委員会の設置	男女共同参画推進センターの運営及び事業について検討する委員会を設置し、市民意見を事業に反映します。	講座受講者、広報誌編集員等で構成する事業検討会議を開催し、センター事業について検討を行った。 第1回 9月20日 第2回 3月 書面にて意見聴取	事業検討会議の開催にあたっては、託児を実施し、幼児を持つ母親も構成員となれるよう配慮した。また、市民が受講しやすい講座の開催等について、意見を聴取した。
		28	男女共同参画に関する学習グループの支援	男女共同参画推進センターなどの活動場所及び情報を提供することにより、男女共同参画に関する学習グループなどを支援します。	男女共同参画推進センターにおいて、活動場所及び情報の提供を行った。地域のイベント等で、男女共同参画推進センターの利用案内を配布した。 会議室利用者 ・男女共同参画推進センター 7,768人 (令和2年3月2日～3月31日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から臨時休館)	多様な人から構成される多彩な学習グループが利用しやすいよう、平日は午前9時から午後9時まで開館し、土曜日・日曜日・祝日(9時から17時)も開館をしている。

数値 目標NO.	数値目標の 達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題 解決に向けた今後の取組
		R1	B	事業検討会議は、男女共同参画の視点から、講座等の内容や、対象者、受講しやすい時間帯等について意見聴取し、事業に反映したため、自己評価を「B」とした。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3月は書面にて実施した。今後も、従来の方法によらない会議開催の方法について、検討していく必要がある。	今後も、事業検討会議での意見を踏まえ、男女共同参画推進センターの事業の充実を図る。	人権政策・ 男女共同参画課
		R1	B	男女共同参画推進センターの基本的な役割・機能の一つである活動場所及び情報の提供を行った。	男女共同参画推進センターの認知度を高め、男女共同参画に関する学習グループの利用をさらに促進する必要がある。	男女共同参画推進センターの認知度を高めるための周知を継続的に行っていく。	人権政策・ 男女共同参画課